

福祉課からのお知らせ

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

高齢者のタクシー料金
一部助成

対象者
毎年4月1日現在、市内に引き続き1年以上住所を有している80歳以上の人



助成額
1年につき8,000円分(500円×16枚)の利用券を交付

交付方法
対象者には3月下旬に申請書を送付しています。申請場所や手続きの仕方は同封の書類をご覧ください。

利用事業者 市内のタクシー業者(海上タクシーを含む)に対し、利用できます。

長寿手帳を
65歳以上の人に
交付しています



長寿手帳

手帳を提示すれば、栗林公園や県立ミュージアム、県立東山魁夷せとうち美術館など指定の県内公共施設に無料で入場できます。必要な人は申請してください。

対象者 県内在住の65歳以上の人
交付場所 福祉課または各支所
持参物 年齢を確認できるもの(免許証など)

生活困窮者の支援制度が始まります

支援対象者 働きたくても働けない、住むところがないなど、生活に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある人など

主な支援内容 相談支援員が生活困窮者の相談に応じ、相談者が抱える課題を把握し、本人の意思を十分に確認したうえで、状態に応じた支援計画を作成します。その計画に基づき就労支援の実施や住宅支援給付事業など関係事業と連携した包括的で継続的な支援を行います。

浄化槽清掃業者の許可区域が、
市内全域となりました。

▶問い合わせ 水処理課 ☎72-5667

4月1日から、浄化槽汚泥の清掃(汲み取り)の許可区域が市内全域となりました。これまでは旧町単位での許可でしたが、今後は、市の許可業者(9社)の中から自由に選ぶことができるようになります。

浄化槽汚泥収集運搬許可業者

(有)豊中浄化槽 ☎72-1561、(有)詫間清掃 ☎83-2419、(有)四国清掃社 ☎72-0269、(株)豊中クリン ☎62-5157、(有)三野津衛生社 ☎72-1086、(株)ダックス ☎72-5467、(株)アドバンス ☎82-2783、

山本衛生社 ☎63-2312、(株)財田クリン ☎67-2182
なお、し尿汲み取りについては、従来通り町単位での許可となります。

し尿収集運搬許可業者

高瀬町(株)ダックス ☎72-5467
・山本町(山本衛生社) ☎63-2312、三野町(有)三野津衛生社 ☎72-1086
・豊中町(有)豊中衛生社 ☎62-2015
・詫間町(有)詫間清掃 ☎83-2419
・仁尾町(株)アドバンス ☎82-2783
・財田町(株)財田クリン ☎67-2182

募集

未利用地の情報をご登録ください!

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3013

市内に未利用地を所有している皆さん、立地を検討している企業などへ情報提供しませんか。

登録できる用地
市内にある1,000㎡以上の一団の宅地または雑種地で、地上権や抵当権などの設定がなされていないもの。建屋などの付属物件がある場合も登録可能。

なお、市が売買を保障・推奨・取引の仲介をするものではありません。また、物件の取引などについては、既に不動産業者や宅地建物取引業者に仲介を依頼している物件については、必ず、当該業者の了解を得たうえでお申し込みください。

県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

▶問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866
健康課 ☎73-3014

振り込め詐欺にご注意ください

市役所職員などを装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATMからお金を振り込ませるなど、詐欺事件が多発しています。広域連合や市役所職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました

元気で楽しい生活を送るには、健康な期間(健康寿命)を延ばすことが大切です。広域連合では、レポートなどのデータを分析し保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました。今後の保健事業に生かしていきます。

65歳以上の皆さんへ

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の仮徴収が4月から始まりまし

仮徴収とは、平成27年度の所得が確定するまで、暫定的に保険税や保険料を年金天引きで納めることです。現在、保険税や保険料を天引きしている人は、4月から仮徴収が始まりました。

仮徴収額は2月の天引き額と同額で、4月、6月、8月に支払われる年金から天引きされます。ただし、後期高齢者医療保険料や介護保険料の年金天引きが新たに始まる人(2月に年金天引きがされていない人)は、平成25年中の所得をもとに仮計算された保険料で、それぞれ仮徴収されます。

なお、世帯主が75歳(後期高齢者医療被保険者)になる年度からは、国民健康保険税は年金天引きされず、普通徴収となります。
※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を年金天引きしている人で、口座振替による納付を希望する人は、金融機関で口座振替の手続きをした後、税務課または各支所へ納付方法変更申請書を提出してください。ただし、保険税または保険料に滞納がないなど、一定の要件を満たしていない人は変更できません。また、介護保険料については納付方法の変更はできません。
※平成27年度の普通徴収・特別徴収の通知書は7月上旬(後期高齢者医療保険料は7月中旬)に送付します。

市文書館
土曜・日曜を開館
& 春期企画展開催

▶問い合わせ 市文書館 ☎63-1010

4月から休館日が変わり、土曜・日曜を開館します。休館日は、月曜日、祝日、館内整理日、年末年始です。

春期企画展

三豊思い出写真帳 vol.4
～旅する三豊～

会期 5月31日(日)まで
休館日 月曜・祝日(ただし5月3日(日)は開館)・4月30日(木)・5月29日(金)
場所 市文書館



太陽熱発電開始記念乗車券 リーフレット

市内観光地の今昔を写真パネルなどで紹介します。荘内半島に伝わる浦島伝承の起源に関する資料や讃岐十二景に選定された「仁尾の平石」など、古くからの観光地とともに、近年新たに創設された観光スポットに関する資料も紹介します。

募集
市役所窓口で使用する
封筒の広告募集

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

市役所窓口で使用する封筒の広告を募集します。封筒は9月1日からの1年間、市民課、税務課および各支所の窓口に設置します。

掲載は、広告事業実施要綱および広告事業実施基準等の規定に基づき審査します。

申し込み期限

4月17日(金)午後5時まで